

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが 保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01



より良い医療が可能に！

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 互換性できるのは、医療・薬剤情報・保険情報等が連携者のみです。

POINT 02



手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！

詳しくは 

マイナポータル



当院ではマイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおり、オンライン資格確認システム等により取得した診療情報等を活用して診療を行っています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証利用にご協力をお願いします。

※月に複数回受診される場合は、受診の都度、診察前にマイナンバーカードによる受付及び診療情報の同意をされないと医療情報取得加算の対象となりますのでご注意ください。